

障害者の方へ

携帯電話の割引サービス実施

KDDI（au）及びボーダフォンでは、障害者の方（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）を対象に、基本使用料等が割引になるサービスを実施しています。

【手続き方法】

受付窓口（各販売店など）に上記手帳など（詳しくはお問い合わせください）をお持ちのうえ手続きしてください。（NTTドコモは広報さつま9月号で紹介しています）

【サービス内容など詳細は】

KDDI（一般電話から）

☎0077-7-111

ボーダフォン（一般電話から）

☎0088-250-157

国民年金納付書を紛失した方へ

国民年金納付書を紛失し、保険料を納付できない方がいらっしゃいます。紛失した方は役場町民福祉課年金係までご連絡ください。（社会保険事務所へ再発行の依頼をします）

なお、納付書の紛失や納め忘れを防ぐため保険料の口座振替をお勧めします。手続きは、各金融機関ででき、必要なものは、年金手帳（または基礎年金番号のわかる書類）と通帳・通帳印です。

詳しくは役場町民福祉課年金係まで

☎57-1111（内線235）

名付け親大賞に

永江花帆さん

第7回合併協議会において、新町名称「さつま町」と応募のあった471名について厳正な抽選がおこなわれ、本町戸子田の永江花帆さんが名付け親大賞に決定しました。永江さんには、11月12日に鶴田町でおこなわれた第8回合併協議会で賞状と賞品が贈られました。

（応募総数は3,586件、種類は1,244種でした）



▶ 名付け親大賞に選ばれた永江花帆さん。3町長と一緒に。

がけ地危険住宅移転事業の

申し込みについて

建設課では、平成16年度のがけ地危険住宅移転事業の申し込みを受け付けています。現在居住されている住宅ががけ上、がけ下で移転を考えている方は、役場建設課までお申し込みください。事業の適否は、現地調査をおこなった上で判断します。

【基準】

がけ地の高さが2mを超え、勾配が30度を超えるがけに近接する住宅。
（高さを2倍した範囲内に住宅があること。）

【補助内容】

除却等にかかる費用の補助
（最高限度額78万円）
建設にかかる費用への補助
（最高限度額440万円）

【詳しいお問い合わせは】

建設課 水道・管理係
（☎57-1111内線273）

人権週間の

お知らせ

（12月4日～10日）

鹿児島県地方自治局と鹿児島県人権擁護委員連合会では、次の強調事項を掲げて、人権思想の普及に努めています。

*育てよう 一人一人の

人権意識

― 身近なことから人権を

考えてみませんか ―

- ◎ 女性の地位を高めよう
- ◎ 子どもの人権を守ろう
- ◎ 高齢者を大切にする心を育てよう

- ◎ 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- ◎ 部落差別をなくそう
- ◎ HIV感染者等に対する偏見をなくそう

- ◎ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ◎ インターネットを悪用した人権侵害はやめよう
- ◎ 性的指向を理由とする差別をなくそう

人権相談については、お気軽に法務局やお近くの人権擁護委員の養牟田慶澄さん、松尾君子さんにご相談ください。